

2017
岩見沢市都市計画マスタープラン
IWAMIZAWA CITY

概要版

みどりと人のつながりでつくる
安全・健康・文化都市いわみざわ



岩見沢市

1 計画の概要

(1) 策定の目的

都市は、多くの人々が住み、働き、憩う場所です。都市づくりは、そこに住み、活動する人々の意向が反映され、安全かつ快適で機能的であることが求められます。

岩見沢市都市計画マスタープランは、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 18 条の 2 の規定に基づく「市町村の都市計画*¹に関する基本的な方針」（以下、都市計画マスタープラン）として、市町村の理解と参加のもとに、岩見沢市の中・長期的な都市づくりの指針を定めることを目的とします。

(2) 見直しについて

岩見沢市都市計画マスタープランは平成 17 年度に計画期間を 20 年間として策定しました。その後、旧北村、旧栗沢町との市町村合併に伴い、平成 23 年度に一部見直しを行いました。

当初の策定から計画期間の半分にあたる 10 年が経過し、この間、人口の減少や高齢化の進行をはじめとする社会経済情勢の変化は著しく、都市づくりにおける課題にも変化を生じてきていることから、岩見沢市都市計画マスタープランの見直しを行いました。

当初計画の見直しにあたっては、これまでの都市づくりの具体的な取組の進捗状況について、市役所庁内関係課でのヒアリングなどにより確認しました。その上で、庁内関係課で構成する庁内検討会議において、今後の都市づくりの課題と見直しの案を検討しました。

市長の諮問機関である岩見沢市都市計画審議会には、平成 28 年 3 月に岩見沢市都市計画マスタープランの見直しについて諮問し、同審議会に設置した検討部会において集中的に審議を行いました。

その後、パブリックコメントを経て、岩見沢市都市計画審議会から見直しについて答申を受け、策定しました。

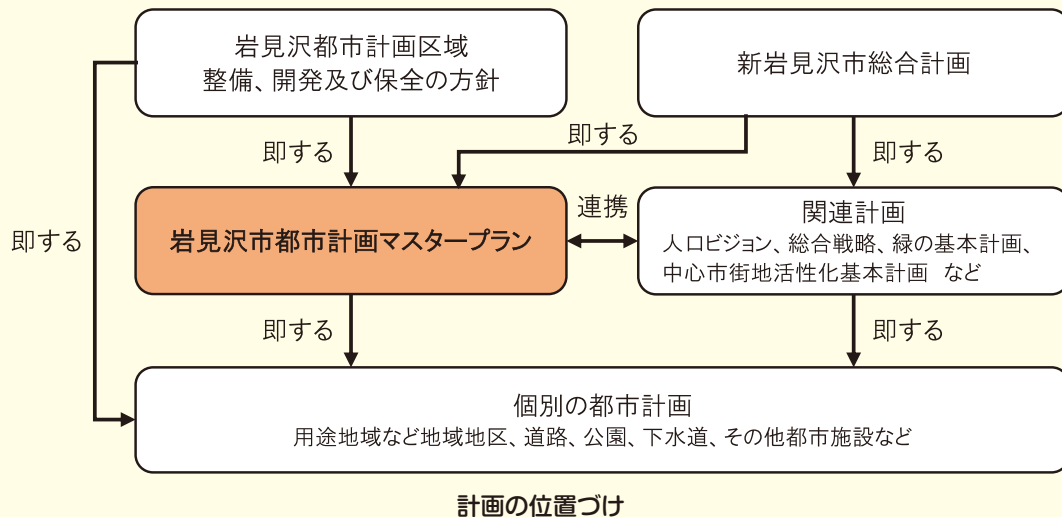
* 1 都市計画：都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設（道路、公園、下水道など）及び市街地再開発事業に関する計画です。



(3) 計画の位置づけ

岩見沢市都市計画マスタープランは、旧北村、旧栗沢町との市町村合併により策定された「新岩見沢市総合計画」に即し、その内容を踏まえて都市計画分野の行政運営の基本方針を示すものとして位置づけられています。

また、岩見沢市人口ビジョン*¹や岩見沢市総合戦略*²をはじめとする各種計画との連携や北海道が定める「岩見沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*³」との整合を図ります。



計画の位置づけ

(4) 計画期間

平成 17 年度策定の当初計画の計画期間は、平成 18 年度から平成 37 年度までの 20 年間ですが、中間での見直しとなる本計画では、計画期間の後半にあたる平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年を計画期間とします。

(5) 計画の進行管理

本計画には、目指すべき方向性と都市づくりの基本方針の下に、都市づくりの具体的施策を位置づけています。この具体的施策については、概ね 5 年を目途に進捗を確認することとします。

* 1 岩見沢市人口ビジョン：「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）の制定や国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を受けて、岩見沢市における人口の推移及び現状分析を通じて人口の将来展望を示すものです。平成 28 年 1 月策定
* 2 岩見沢市総合戦略：岩見沢市人口ビジョンを踏まえ、平成 31 年度までの 5 年における人口減少対策や地方創生に関連する施策を位置づけるものです。平成 28 年 1 月策定
* 3 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：都道府県が定める都市計画区域における基本的な方針として、「都市計画の目標」及び「土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針」を定めるよう努めるものとされており、都市計画区域について定められる都市計画は、この方針に即したものとすることとされています。

全体構成と概要

I はじめに

計画の概要、岩見沢市の都市づくりの現状と課題、並びに都市計画マスタープランに基づ

II 都市づくりの基本目標

将来都市像 **みどりと人のつながりでつくる安全・健康・文化都市いわみざわ**

基本目標 1 将来に向けて都市構造を再構築する／2 自然・緑のつながりを実感する／
6 まちなかの魅力を高める／7 身近な生活環境の質を高める／8 都市の記

目指すべき方向性

1 コンパクト+ネットワークのまちづくり

III 都市づくりの基本方針

都市計画や都市づくりの基本となる方針を次の9

つの項目について定めます。

各方針では、都市計画法に基づく都市計画決定等に関わる方針のほか、都市づくりの具体的施策の方針を定めます。

1 都市構造 都市空間 3つの目指すべき方向性を踏まえた都市構造、都市空間の形成

2 土地利用 農地等の保全、都市機能の集積、空き地・空き家の利活用促進

3 地域交通 アクセス性と利便性向上のための地域公共交通の再編、安全な自転車交通環境の確保

4 道 路 骨格となる道路の整備、市民協働の下での道路除排雪の推進

5 公園・緑地 大規模緑地や森林等の保全と利活用、公園の機能の見直し、街路樹の維持管理

6 下水道 下水道施設の長寿命化や処理の効率化による衛生環境の確保、下水道資源の有効活用

7 その他の都市施設 人口の減少等に対応した各都市施設の適切な管理運営と長寿命化

8 防災性の向上 道路ネットワークの整備や安全安心の確保など、災害に強いまちづくりの推進

9 景観の形成 市民協働の下での、豊かな緑と歴史的資源を生かした街並み景観の形成

V 重点課題と具体的施策

目標の実現に向けて、3つの目指すべき方向性の

下で特に重点的または先行的に取り組むべき課題を位置づけます。取り組みにあたっては、庁内関係課をはじめ、関係団体・機関や民間事業者、市民との連携を重視します。

VI 地域まちづくり構想

8つの地域ごとの特性、課題を整理し、これらに対応した地域ごとのまちづくりの方針を定

IV 都市づくりの具体的施策

3つの目指すべき方向

「まち歩き文化」を育む)

コンパクト+ネットワークのまちづくり

都市機能の集積と道路・公共交通等によるネットワークの形成、市街地外縁部の土地利用の保全

都市機能等の誘導と地域公共交通、骨格となる道路によるネットワークの形成

農地の流動化による保全、市街地における都市機能の誘導と土地利用の見直し

交通ネットワークの形成と、安全な自転車交通環境の確保や自転車ネットワークの整備

都市の骨格となる道路の整備とネットワークの形成、自転車ネットワークの整備

大規模緑地の整備、森林などの保全、人口の減少等を踏まえた公園の機能の見直し

下水道施設の長寿命化、下水等の処理の効率化

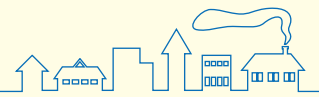
人口の減少や高齢化に伴う需要等の変化に対応した各都市施設の適切な管理運営と長寿命化

都市内道路ネットワークの整備や道路除排雪体制の確保による災害や雪に強いまちづくり

農地や大規模緑地などの保全、空き地や空き家の利活用による景観の保全

不動産ストックの活用による都市機能の集積

民有空き地や空き施設、公的不動産を活用し都市機能等を誘導、集積するための不動産ストックの活用方策に関する公民連携の取組



くこれまでの都市づくりの具体的な取組（実現化の方策）の進捗と今後の課題について整理します。

3 「農」との結びつきを大切にする／4 優れた景観を形成する／5 安全・安心して住み続ける
憶を重ね、再生する／9 雪に強く、雪を楽しむ／10 協働のまちづくりを推進する

2 地域ブランディングの推進

3 市民協働、公民連携によるまちづくり

性的の下に、都市づくりの基本方針に即して、具体的施策を定めます。「環境負荷の低減」、「バリアフリー化・ユニバーサルデザイン」の展開にあたっての共通の視点とします。

（「緑住文化」を育む）

（「ネオ・コミュニティ文化」を育む）

地域ブランディングの推進

市民協働、公民連携によるまちづくり

岩見沢の特性を生かした、まちの魅力の向上、災害等に強いまちづくりや安全安心の確保

市民の参画や協働によるまちづくり、民間事業者のノウハウ等の活用と連携によるまちづくり

都市の利便性、街並みなどの魅力、安全安心の向上、健康コミュニティの推進

市民や民間事業者等、大学と連携したまちづくり、地域が主体となった地域運営の推進

都市機能の誘導による利便性の向上、空き地・空き家の利活用の促進

市民協働、公民連携による空き地・空き家の利活用の促進

都市機能へのアクセシビリティや日常生活の利便性を高める地域公共交通の再編

公共交通の利便性の向上と利用促進、自転車交通に関するルールやマナーの浸透

都市内道路ネットワークの形成による災害対応力の向上と広域アクセスの向上

道路除排雪における市民の理解の向上、市民協働の推進

公園・緑地の利活用による住環境の保全、街路樹の維持管理

市民協働による公園・緑地の維持管理、緑のリサイクルの推進

下水道資源の有効活用

高齢者や障がい者などの生活支援や安全安心が確保された住環境の形成

市民協働による雪への対応や安全安心の確保

緑の骨格形成、緑と歴史的資源を生かした景観形成、まちづくり

市民等による身近な緑の創出と共有、緑の街並み景観の形成

公園の再整備と利活用による住環境の向上

地域が主体となった地域運営の推進

人口の減少や高齢化の進行に伴う公園に求められる質（機能）の変化を踏まえた公園の機能の見直しと集約、利活用による住環境の向上と維持管理の検討

地域の実情や地域が抱える課題に応じて、地域が主体となって地域運営（エリアマネジメント）を図るための支援、推進方策の制度的枠組み

めます。

I はじめに — 都市づくりの課題

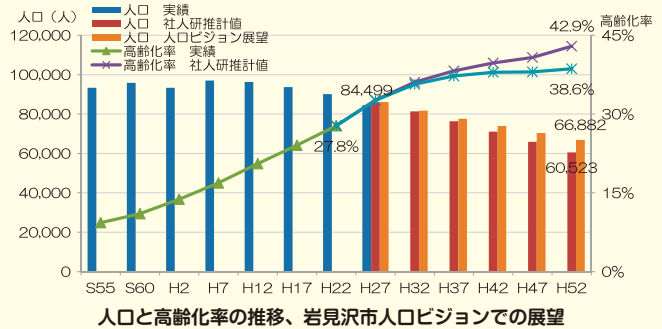
都市づくりの課題

人口の減少、高齢化の進行

岩見沢市の人口は、平成7年の97,042人をピークに減少に転じており、平成27年の国勢調査では、84,499人となっています。

「岩見沢市人口ビジョン」（平成28年1月）では、出生率の向上や転出超過の縮小により、国の推計値を上回る人口の目標値を定めています。

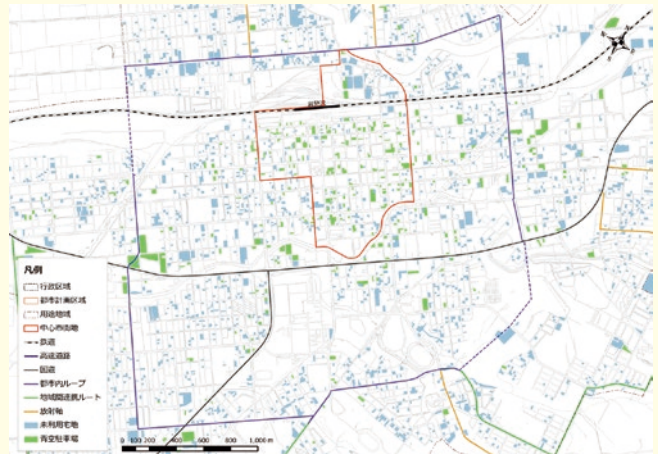
また、65歳以上の老年人口の割合（高齢化率）は一貫して増加傾向にあり、平成22年の国勢調査では27.8%に達しています。地区ごとでは、他地区と比較して高齢化率が特に高い地区もみられます。



未利用地の増加と活用

未利用地の分布についてみると、市街地中心部には青空駐車場（図の緑色）が細かく分布しています。平成26年の都市計画基礎調査によれば、用途地域内には未利用地（図の水色）や青空駐車場が283haあり、その時点での用途地域面積の8.9%を占めています。

また、中心市街地やその周辺には比較的規模が大きい市有地や遊休施設もあり、公共公益施設や医療・福祉施設、商業業務施設などの都市機能施設の誘導を図るために、これらの未利用地や市有地を活用することが考えられます。



市街地中心部の未利用地の状況

地域公共交通の再編

地域公共交通の取り組むべき課題として、①コンパクトで移動しやすいまちづくりの推進、②市民ニーズに即したバス交通のシームレス化、③利用実態に即したバス交通体系の構築、④交通弱者の増加を見据えた郊外部における持続可能な「生活の足」の確保、⑤市民ニーズに即した生活交通サービスの改善、⑥バス利用機会・交流機会の増加に寄与する取り組みの実施、⑦過度な自動車依存からの脱却を図るため、バス等の地域公共交通の利用促進（利便性の向上や交通需要の創出）、バス路線がない交通空白地域におけるデマンド交通の導入、バス事業者等と協議の上でのバス路線網の見直し、再編に取り組む必要があります。

これまでの取組の進捗

平成17年度に策定した岩見沢市都市計画マスタープランでは、都市づくりの目指すべき方向性として「『まち歩き文化』を育む」、「『緑住文化』を育む」、「『ネオ・コミュニティ文化』を育む」の3つを掲げ、それぞれに実現化の方策（具体的施策）を定め、都市づくりを進めることとしています。

見直しにあたっては、目指すべき方向性ごとの実現化の方策について、これまでの取組状況と今後に向けての課題を整理しました。

「まち歩き文化」を育む

【実現化の方策 取組状況】

用途地域の拡大抑制や、まちなかでの市営住宅や民間共同住宅の建設、中心市街地の魅力の向上に向けた取組や駅前通沿道建物の整備などの取組が進んでいます。

【今後に向けての課題】

農地の保全や市街化の抑制、公共施設の集約や公共交通によるアクセスの確保、自転車交通環境の整備、鉄道や歴史をキーワードとしたPRの取組などが課題になると考えられます。

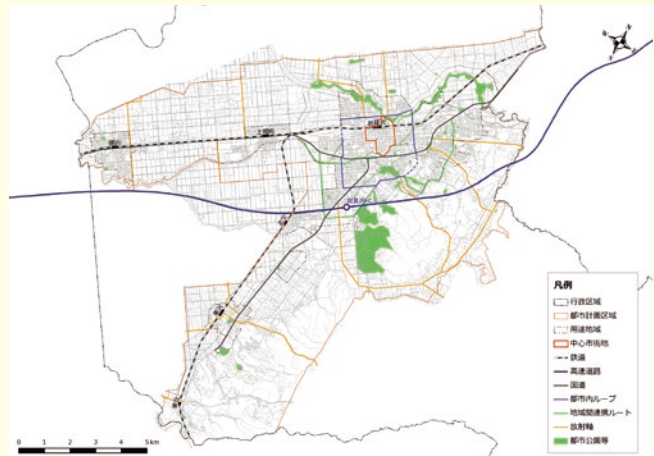


公園・緑地の機能の見直し

都市計画区域における市民一人当たりの都市公園の面積は平成27年3月末現在で、41.83m²/人を確保しており、全道の都市計画市町の平均22.19m²/人を上回っています。

公園・緑地は、市街地に偏りなく配置していますが、人口の減少や高齢化の進行に伴い、地区ごとに公園・緑地に求められる機能は変わりつつあると考えられます。

住宅地にある公園については、周辺住宅からの雪入れが行われている実態があり、遊具の破損等が問題となっていることから、実態調査等に基づき対応方策を検討する必要があります。



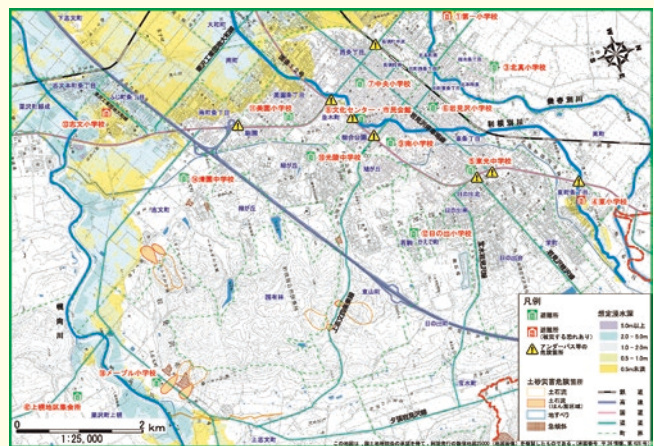
都市公園等の分布

浸水害などの災害

市街地には、幾春別川、幌向川などの河川、利根別川などの中小河川が流れており、昭和56年の集中豪雨など、過去には豪雨により河川が氾濫し、市街地が浸水したことがあります。

都市機能や居住の誘導を図るにあたっては、浸水に対する安全性についても確認することが必要です。

また、避難訓練や避難時に支援が必要な高齢者などの把握、自主防災組織の設立と活動など、平常時から災害時の避難などを心掛けた取組を進める必要があります。



洪水ハザードマップ

地域づくり、エリアマネジメント

中心市街地における商業環境や居住環境の整備、住宅地における空き地や空き家の対応や公園の維持管理、郊外地域での移住者向けの情報の発や移住者の受け入れ対応など、それぞれの地域において、地域のまちづくりの課題は異なっています。

これら各地域の課題に対しては、各地域の実情に応じてきめ細やかに対応することが日常的に求められており、地域住民や市民が主体となって課題に対応した地域運営を行うこと＝エリアマネジメントの取組が望ましいと考えられ、支援や推進が必要であると考えられます。

「緑住文化」を育む

【実現化の方策 取組状況】

落ち葉を回収して腐葉土をつくり活用する「緑のリサイクル」や、農業体験や理解を深める取組、地産地消の推進、街路樹の郷土樹種への更新などの取組が進んでいます。

【今後に向けての課題】

人口の減少や高齢化の進行に伴い変化するニーズに対応した公園・緑地の質の向上、街並み景観の形成、街路樹の維持管理の負担に配慮した樹種の選定などが課題になると考えられます。

「ネオ・コミュニティ文化」を育む

【実現化の方策 取組状況】

自主防災組織の設立・育成など地域での防災活動、岩見沢市まちづくり基本条例の制定、生涯学習センター「いわなび」の整備、地域除排雪活動支援事業などの取組が進んでいます。

【今後に向けての課題】

市民主体の自主自立のまちづくりの実現に向けた取組、地域の実情に応じた高齢者世帯等の支援、民有空き地を活用する仕組みなどが課題になると考えられます。

Ⅱ 都市づくりの基本目標

将来都市像

計画期間の中間での見直しであることから、将来都市像は引き続き、次のとおり定めます。

都市づくりの基本目標

計画期間の中間での見直しであることから、都市づくりの基本目標は項目を据え置きます。

1 将来に向けて都市構造を再構築する

人口の減少や高齢化の進行を踏まえ、市街地における利便性の向上を図るた農地の保全による農業の振興、大規模緑地や自然環境の保全を目指します。また、移住、定住の促進に向けて、岩見沢の特徴である豊かな緑や自然環境、さらに、市民主体の自主自立のまちづくりの実現に向けて、市民協働、公民

2 自然・緑のつながりを実感する

利根別原生林などの大規模緑地の保全と活用を図ることにより、緑を身近に感じることができる市街地環境の実現を目指します。

また、市街地を取り巻く農地や幾春別川から、利根別原生林、東部丘陵地域に至る緑や自然環境の連なりを市街地においても感じることができるよう、公園・緑地や街路樹などの緑の保全、市民協働の下で緑の街並み景観の形成を目指します。

3 「農」との結びつきを大切にす

基幹産業である農業のさらなる振興を図るため、市街地の外側に広がる農地や市街地縁辺部の農地を保全することにより、「農」との結びつきを身近に感じることが出来る市街地環境を目指します。

4 優れた景観を形成する

移住・定住を促進するため、岩見沢の特徴を生かし、住む人が心地よいと感じる緑の街並みづくりに市民協働の下で取り組むことにより、まちの魅力の向上を目指します。

5 安全・安心して住み続ける

積雪期における快適な生活環境を確保する総合的な雪対策に引き続き取り組みます。また、地震や浸水などの災害に対応の生活支援、健康コミュニティの推進環境、住環境の実現を目指します。

6 まちなかの魅力を高める

居住人口の確保、商業や交流などの創出により、にぎわいと活力のある生指します。

7 身近な生活環境の質を高める

高齢化の進行を踏まえ、高齢者や障に、人口の減少に伴い懸念される空き環境、住環境の質の維持、向上を目指し

目指すべき方向性

岩見沢市都市計画マスタープランでは、都市づくりの目指すべき方向性として『「まち歩きづくりを進めてきました。

見直しでは、都市づくりの課題と具体的な取組（実現化の方策）の進捗、今後に向けた課

（「まち歩き文化」を育む）

（「緑住文化」

コンパクト+ネットワークのまちづくり

市街地外縁部や市街地縁辺部の農地の流動化や営農環境の保全を図り、基幹産業である農業の振興に取り組みます。また、利根別原生林などの市街地近郊の自然環境の保全に取り組みます。

公的不動産や空き地などを活用し、中心市街地や日常生活拠点に都市機能施設や住宅の集積を図るとともに、空き家の活用、流通促進により、空き家の発生を抑制します。

高齢化の進行に対応し、バス路線網の見直しなど地域公共交通の再編を図ります。また、都市内ループ道路や地域間連絡道路など骨格となる道路の整備や道路ネットワークの形成に引き続き取り組みます。

地域ブランディ

公園・緑地や街路樹などの緑の保り、緑豊かな街並み景観の形成を図った街並み景観の形成など、岩見沢の向上を図ります。また、人口の減しや改修、利活用や維持管理の考え安全で安心な住環境、市街地環境保と地域自主排雪の支援に引き続き緊急車両の通行などに対応したど、地震などの災害に強いまちづく



みどりと人のつながりてつくる安全・健康・文化都市いわみざわ

内容については社会経済情勢の変化や都市づくりの課題を踏まえて、次のとおり定めます。

め、都市機能施設の集積や安全安心で良好な住宅地の形成、公共交通ネットワークの形成を目指すとともに、市街地の外側は、

歴史的資源などを生かし、まちの魅力、住みよさの向上を目指します。

連携によるまちづくり、都市づくりを目指します。

保するため、道路除排雪をはじめとす
ます。

したまちづくりや、高齢者や障がい者
を図ることにより、安全で安心な都市

8 都市の記憶を重ね、再生する

岩見沢の特徴を生かし、魅力の向上を図るため、鉄道のまちの歴史を伝える建築物や建造物などの歴史的資源の価値を再評価するとともに、これらの保全と活用による街並み景観の形成を目指します。

都市機能の整備と回遊の促進、雇用の
活拠点としての中心市街地の形成を目

9 雪に強く、雪を楽しむ

道路除排雪の水準を将来的にも確保できるよう、市民協働、公民連携による除排雪を推進するとともに、豪雪地域ならではの冬のアクティビティを楽しめる環境づくりを目指します。

がいの生活支援に取り組むととも
地や空き家の増加に対応し、市街地環
ます。

10 協働のまちづくりを推進する

市民主体の自主自立のまちづくりの実現に向けて、まちづくりへの市民の共感や参加を促すとともに、民間事業者等有する技術力やノウハウを活用した公民連携によるまちづくり、市街地整備を目指します。

文化』を育む)、『緑住文化』を育む)、『ネオ・コミュニティ文化』を育む)の3つを掲げ、それぞれに具体的施策を定め、都市

題を踏まえ、今後の都市づくりの目指すべき方向性を次のとおり定めます。

を育む)

(「ネオ・コミュニティ文化」を育む)

ングの推進

全や、庭先など身近な緑の創出によることや、鉄道のまちの歴史を生かの特徴を生かし、その魅力のさらな少などを踏まえ、公園の機能の見直方を取りまとめます。

を確保するための道路除雪体制の確
取り組みます。

道路の整備や自主防災組織の設立な
りを進めます。

市民協働、公民連携によるまちづくり

都市づくりの各施策、事業において、市民の理解と協力を得られるような仕組みづくりを促進します。芸術、スポーツなどに特化した北海道教育大学岩見沢校の特性を生かし、連携の下でまちづくりに取り組みます。また、高齢化の進行に対応し、見守りなどの生活支援や住環境の保全、地域の活性化など地域が抱える課題に対して、地域住民等が主体となった取組を推進、支援します。

空き地や公的不動産を活用した市街地整備にあたり、技術力やノウハウを有する民間事業者や、事業計画に関する情報や知見を有する金融機関と連携した取組を進めます。

Ⅲ 都市づくりの基本方針

都市づくりの基本方針

岩見沢都市計画区域における都市計画の基本的な方針を定めるとともに、都市構造や都市空間の形成に関わる方針をはじめ、災害に強いまちづくり、景観の形成など幅の広い都市づくりに関わる基本方針と実現に向けた具体的な施策を定めます。

1 都市構造・都市空間

人口の減少などの社会経済情勢の変化や今後の見直しに対応し、都市機能施設の集積と公共交通等によるネットワークを形成するとともに、緑の心地よさや安全安心などまちの魅力の向上、市民や民間事業者などと協働、連携したまちづくりや地域運営に取り組みます。

都市機能施設等の集積にあたっては、災害時における防災機能の冗長性を確保するため、避難施設などの分散、機能分担にも配慮します。

2 土地利用

市街地の外側は農地や自然環境を保全し、市街地の内部は都市機能施設の集積により利便性の向上を図ります。

また、市民との協働、民間事業者等との連携により、空き地等の利活用による都市機能施設の集積や市街地の整備を促進します。

コンパクト+ネットワークのまちづくりに向けて、関連する施策の連携と推進方を位置づけるため、「立地適正化計画」*の策定について、その必要性を含めて検討します。

3 地域交通

バスなどの交通事業者等との連携の下で、都市機能施設へのアクセス性、利便性の向上を図るため、地域公共交通の再編に取り組みます。

また、安全な自転車交通環境の確保を図ります。

安全な自転車交通環境の確保に向けては、「自転車ネットワーク計画」*の策定について、その必要性を含めて検討します。

4 道路

都市の防災性や魅力、競争力の向上を図る骨格となる道路を整備するとともに、安全で安心な自転車交通環境を整備します。

また、市民協働の下で確実に効率的な道路除排雪に取り組みます。

安全な自転車交通環境の確保に向けては、「自転車ネットワーク計画」の策定について、その必要性を含めて検討します。

（「まち歩き文化」を育む）

コンパクト+ネットワークのまちづくり

都市機能の集積と道路・公共交通等によるネットワークの形成、市街地外縁部の土地利用の保全

都市機能施設や住宅の集積、誘導とバスなどの地域公共交通、骨格となる道路によるネットワークの形成を進めます。

- 市街地の外側での農地、森林などの保全
- 都市の拠点の形成
- 交通・道路のネットワークの形成
- 公園の機能の見直し
- 地権者等からの提案に基づくまちづくり
- 災害に強いまちづくり

農地の流動化による保全を図ります。

また、市街地における都市機能の誘導と土地利用の見直しを図ります。

- 市街地の外側の農地の保全
- 都市機能拠点の形成
- 空き家の利活用の促進
- 住居系・商業系用途地域の見直し

*立地適正化計画：都市再生特別措置法に基づき、居住や医療・福祉・商業など

都市機能施設や住宅地を結ぶ公共交通ネットワークの形成と、安全な自転車交通環境の確保や自転車ネットワークの整備を図ります。

- 公共交通ネットワークの形成
- 自転車ネットワークの整備

*自転車ネットワーク計画：安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整

都市の骨格となる道路の整備とネットワークの形成、自転車ネットワークの整備に取り組みます。

- 骨格となる道路の整備とネットワークの形成
- 道路除排雪の推進
- 自転車ネットワークの整備



（「緑住文化」を育む）

地域ブランディングの推進

岩見沢の特性を生かした、まちの魅力の向上、災害等に強いまちづくりや安全安心の確保

都市の利便性の向上、街並みなどの魅力の増進、住環境における安全安心の向上、健康コミュニティの推進に取り組みます。

- 緑豊かなまちの魅力の向上
- 市街地の利便性、安全安心の向上
- 利便性などを向上させる交通・道路ネットワークの形成
- 緑や歴史を生かした街並みの形成、まちづくり
- 災害に強いまちづくり

市街地における都市機能の誘導による利便性の向上を図るとともに、空き地や空き家の利活用を促進します。

- 都市環境、住環境の利便性、安全安心の向上
- 空き家の発生抑制による安全安心な住環境の形成
- 空き地を活用した緑の街並みづくり、住環境の保全

様々な都市機能の誘導により、コンパクト+ネットワークのまちづくりを進めることを目的として市町村が策定する計画です。

都市機能へのアクセス性や日常生活の利便性を高める地域公共交通の再編を図ります。

- 地域公共交通の利便性の向上
- 安全な自転車交通環境の整備

備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示す計画です。

都市内道路ネットワークの形成による防災性の向上と道央自動車道岩見沢サービスエリアの利活用による地域情報の発信、広域連絡道路アクセス道路の整備による広域アクセスの向上に取り組みます。

- 骨格となる道路の整備による利便性、防災性の向上
- 道路除排雪による安全安心の確保
- 広域アクセスの向上による地域情報の発信、競争力向上
- 安全な自転車交通環境の確保

（「ネオ・コミュニティ文化」を育む）

市民協働、公民連携によるまちづくり

市民の参画や協働によるまちづくり、民間事業者のノウハウ等の活用と連携によるまちづくり

市民や民間事業者等、大学と連携したまちづくり、地域が主体となった地域運営の推進に取り組みます。

- 地域が主体となった地域運営の推進
- 地域公共交通の維持
- 市民協働による緑や歴史の街並みづくり
- 都市計画への市民の参加
- 地域の防災対応力の向上

市民協働や公民連携による空き地や空き家の利活用を促進します。

- 市民協働、公民連携による空き地等の利活用の促進

交通事業者との連携による公共交通の利便性の向上や市民理解による公共交通の利用促進に取り組むとともに、自転車交通に関するルールやマナーの周知、市民意識の向上を図ります。

- 交通事業者等との連携による公共交通ネットワークの確保
- 安全な自転車交通とルールに関する意識の向上

道路除排雪における市民の理解の向上、市民協働の推進に取り組みます。

- 市民と連携した道路除排雪の実施
- 自転車通行に関わるルールやマナーの遵守

Ⅲ 都市づくりの基本方針

都市づくりの基本方針

(「まち歩き文化」を育む)

コンパクト+ネットワークのまちづくり

5 公園・緑地

市街地に隣接する丘陵地の大規模緑地や森林などの自然環境の保全と利活用を図ります。

また、人口の減少や高齢化の進行に対応した公園の機能の見直しや、街路樹の適切な維持管理に取り組みます。

大規模緑地の整備や森林など自然環境の保全と利活用、人口の減少や高齢化の進行を踏まえた公園の機能の見直し(集約化)、街路樹の維持管理を図ります。

- 市街地の外側の大規模緑地や自然環境の保全
- 公園・緑地の機能の見直しと住環境の保全

6 下水道

下水道施設の長寿命化や下水等の処理の効率化により衛生環境の確保に取り組みます。

また、下水汚泥や消化ガスなどの下水道資源の有効活用に取り組みます。

下水道施設の長寿命化、MICS 事業*の推進による下水等の処理の効率化を図ります。

- 下水道施設の長寿命化

7 その他の都市施設

人口の減少や高齢化の進行に伴う需要等の変化に対応した各都市施設の適切な管理運営と長寿命化を図ります。

人口の減少や高齢化に伴う需要等の変化に対応した各都市施設の適切な管理運営と長寿命化を図ります。

- 適切な維持管理と長寿命化

8 防災性の向上

道路ネットワークの整備や道路除排雪体制の確保、市民協働の下での高齢者等の生活支援などによる安全安心の確保など、災害に強く安全で安心なまちづくりに取り組みます。

都市内道路ネットワークの整備などによる災害に強いまちづくりや道路除排雪体制の確保による雪に強いまちづくりに取り組みます。

- 空き家の利活用の促進
- 骨格となる道路の整備と道路ネットワークの形成
- 道路除排雪による安全安心の確保
- 災害に強いまちづくり

9 景観の形成

岩見沢の特性である豊かな緑と歴史的資源を生かした街並み景観の形成に市民協働の下で取り組みます。

農地や大規模緑地などの保全、空き地や空き家の利活用による景観の保全に取り組みます。

- 市街地の外側の農地の保全
- 市街地の外側の大規模緑地や自然環境の保全
- 空き地、空き家の利活用の促進
- 公園・緑地の機能の見直しと住環境の保全



(「緑住文化」を育む)

地域ブランディングの推進

人口の減少や高齢化の進行を踏まえた公園の機能の見直し(集約化)と公園・緑地の利活用による住環境の保全、街路樹の維持管理に取り組みます。

- 市街地に隣接する丘陵地の緑の保全
- 公園の利活用による住環境の保全
- 街路樹の保全

(「ネオ・コミュニティ文化」を育む)

市民協働、公民連携によるまちづくり

市民協働による公園・緑地の維持管理と緑のリサイクルの推進に取り組みます。

- 市民協働による公園や街路樹の維持管理

下水道資源の有効活用を図ります。

- 下水道資源の有効活用

* MICS 事業

MICS (Ministry Intelligence Comprehensive System) 事業とは、所管する省庁が異なる下水とし尿を共同で処理するための処理施設などを整備する事業であり、汚水等の処理の効率化が図られます。

高齢者や障がい者などの生活支援や安全安心が確保された住環境の形成に取り組みます。

- 空き家化の防止による安全安心な住環境の形成
- 骨格となる道路の整備による利便性、防災性の向上
- 道路除排雪による安全安心の確保
- 災害に強いまちづくり

市民協働による雪への対応や安全安心の確保に取り組みます。

- 地域が主体となった地域運営の推進
- 市民協働、公民連携による空き家の利活用の促進
- 市民と連携した道路除排雪の実施
- 地域の防災対応力の向上

緑の骨格形成、緑と歴史的資源を生かした景観形成、まちづくりに取り組みます。

- 緑豊かなまちの魅力の向上
- 空き家の発生抑制による安全安心な住環境の形成
- 緑や歴史を生かした街並みの形成、まちづくり

市民等による身近な緑の創出と共有、緑の街並み景観の形成に取り組みます。

- 市民協働、公民連携による空き家の利活用の促進
- 市民協働による緑や歴史の街並みづくり

IV 都市づくりの具体的施策

都市づくりの具体的施策

目指すべき方向性の下に、都市づくりの基本方針に即して、具体的施策を定めます。また、「環

番号	具体的施策の名称	概要
1	農地の流動化による保全	農振農用地区域への編入など農地の流動化による保全
2	特定用途制限地域の指定	営農環境を保全するための特定用途制限地域の指定
3	住居系用途地域の見直し	未開発の低層住居系用途地域の見直し（用途廃止）と利便性の向上を図るための用途地域の見直し
4	大規模緑地の整備、自然環境の保全	利根別原生林の整備や森林等の自然環境の保全
5	都市機能の集積、居住の誘導	中心市街地や日常生活拠点への都市機能施設等の集積
6	空き地の利活用促進（土地利用の促進）	民有地の空き地や公的不動産の利活用の促進、関係機関等との連携
7	空き家の利活用促進	空き家の利活用による管理不全な空き家の発生抑制
8	商業系用途地域の見直し	専ら住宅地となっている商業系用途地域等の見直し
9	地域公共交通の再編	高齢化に対応し、都市機能施設へのアクセス改善に配慮した地域公共交通の再編
10	自転車ネットワークの整備	自転車通行帯の整備、自転車ネットワークの形成推進
11	都市内ループ道路の整備	市街地における利便性や防災性の向上を図る都市内ループ道路の整備
12	地域間連絡道路の整備	市街地における利便性や防災性の向上を図る地域間連絡道路の整備
13	都市内道路ネットワークの整備	市街地内での交通渋滞の緩和、利便性や防災性の向上を図る道路の整備、ネットワークの形成
14	公園・緑地の機能の見直しと住環境の保全	公園の機能の見直しと改修、維持管理負担の軽減や住環境の保全
15	下水道施設の長寿命化	下水終末処理場や幹線管路の改築更新



境負荷の低減]、「バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入」を具体的施策の展開にあたっての共通の視点とします。

番号	具体的施策の名称	概要
16	MICS 事業の推進	し尿処理施設の老朽化に伴う MICS 事業（汚水処理施設共同整備事業）の推進
17	下水道資源の有効活用	下水汚泥や消化ガスなどの下水道資源の有効活用による資源循環
18	各施設の適切な維持管理による長寿命化	各施設の適切な維持管理による長寿命化、再編等
19	都市計画提案制度の普及	都市計画提案制度の周知等、制度の運用
20	空き地の利活用促進（コミュニティガーデン）	空き地の維持管理と利活用の仕組みづくり、利活用の促進
21	街路樹の維持管理	整備のあり方や維持管理に配慮した樹種選定など、基本的な考え方に基づく街路樹の整備、維持管理
22	道路除雪体制の確保、地域自主排雪の支援	道路除雪体制の確保と市民との協働、地域自主排雪の支援
23	道央自動車道岩見沢サービスエリアの活用	道央自動車道岩見沢サービスエリアを活用した地域情報の発信、利便性の向上
24	広域連絡道路アクセス道路の整備	道央圏連絡道路アクセス道路の整備による地域の活性化
25	まちづくりにおける防災・減災の推進	災害時の円滑な避難の支援、施設の整備、住宅等の耐震化の促進
26	緑の街並み景観の形成	市民等との協働による緑やバラの街並みづくりの推進
27	緑に親しむフットパスの設定	市民が緑や歴史的資源に親しむフットパスの設定や共有の推進
28	歴史的資源などを生かしたまちづくり	鉄道や炭鉱などの歴史的資源を生かした街並み形成やまちづくりへの活用
29	地域が主体となった地域運営の推進	地域住民等が主体となり地域の課題に対応する地域運営（エリアマネジメント）の支援、推進

IV 都市づくりの具体的施策

都市づくりの具体的施策の例

目指すべき方向性の下に、都市づくりの基本方針に即して、具体的施策を定めます。また、「環以下に、主な施策を例として挙げます。

具体的施策 1 農地の流動化による保全

目的

農地の保全により基幹産業である農業の振興を図ります。

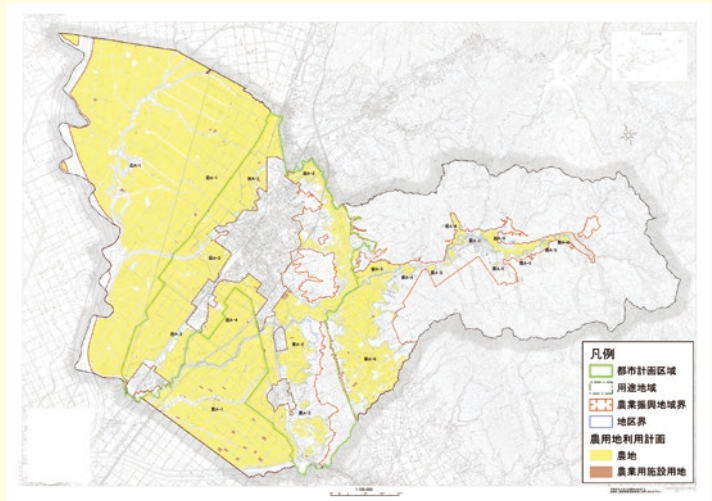
また、緑の骨格となる市街地の外側の農地、田園を保全します。

概要

農地の所有者に今後の営農意向などを確認し、できるだけ農地が保全されるよう理解を求めます。

そのうえで、農地の流動化を促進するため、農地の斡旋や農地保有合理化事業などを実施します。

また、農業振興地域内農用地区域に編入するなど、農地としての利用を保全するための施策に取り組みます。



平成 26 年度 岩見沢市農業振興地域整備計画 土地利用計画図

このほか、宅地化により農業以外の土地利用が混在することにより、周辺での営農作業への影響が懸念される土地の区域については、必要に応じて、農地所有者の理解を得た上で、建てられる建築物の用途を制限する特定用途制限地域の指定を検討します。

具体的施策 4 大規模緑地の整備、自然環境の保全

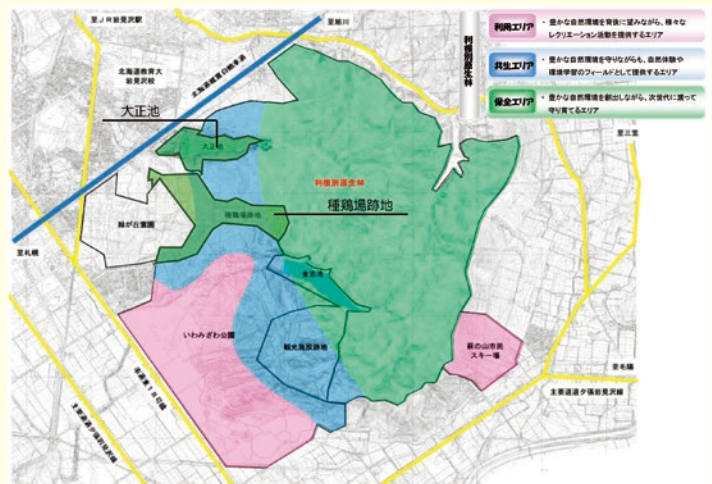
目的

利根別原生林をはじめとする市街地に近接する大規模緑地の整備や自然環境の保全、これらの利活用により、骨格となる緑を形成します。

概要

利根別原生林基本計画に基づき、大正池の整備をはじめ、利根別原生林の整備に取り組みます。また、利根別原生林や旧ホクレン種鶏場跡地などの整備に併せて、必要となる都市計画公園の決定などの手続きを進めます。

一方、栗沢丘陵地や東部丘陵地域の森林については、岩見沢市森林整備計画に基づき、水源のかん養など森林の公益的機能を確保するための整備に取り組みます。



利根別原生林基本計画

また、カラマツなどの人工針葉樹林を中心とした木材等生産林を保全するため、間伐材の利活用や木材利用の促進に取り組むとともに、木材の生産機能の維持増進を図ります。



境負荷の低減]、「バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入」を具体的施策の展開にあたっての共通の視点とします。

具体的施策 5 都市機能の集積、居住の誘導

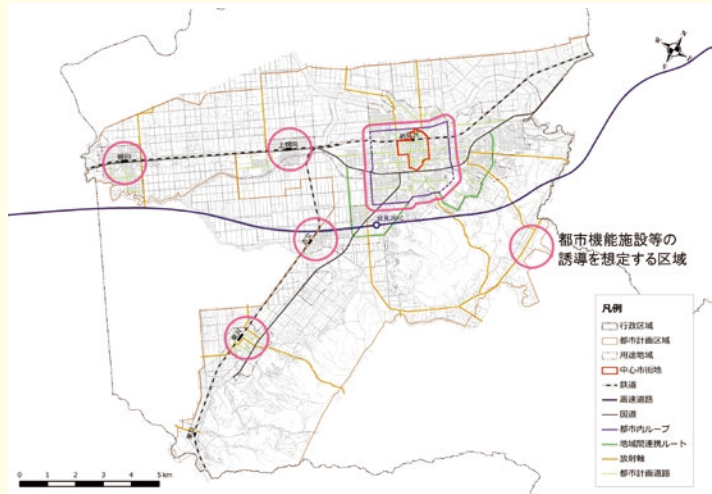
目的

中心市街地や JR 駅周辺などに、公共公益サービス施設や医療・福祉施設、子育て支援施設、商業業務施設などの都市機能施設や住宅を誘導することにより、都市の利便性や安全安心の向上を図ります。

概要

誘導を図るべき都市機能施設、これらの施設や住宅の誘導を図る区域（中心市街地、日常生活拠点など）、誘導方策などを定めます。

中心市街地については、岩見沢市まちなか活性化計画及び岩見沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、居住の誘導、回遊の促進、雇用の創出に取り組みます。



都市機能施設等の誘導を想定する区域

併せて、中心市街地や日常生活拠点、各市街地を結ぶバス路線網など公共交通網を再編し、公共交通による中心市街地や日常生活拠点へのアクセス性を確保します。

また、中心市街地での市営住宅の整備や子育て世帯が入居できる住宅の整備などにより、中心市街地の居住人口の増加と子育て世帯の居住を確保します。

具体的施策 11 都市内ループ道路の整備 具体的施策 12 地域間連絡道路の整備 具体的施策 13 都市内道路ネットワークの整備

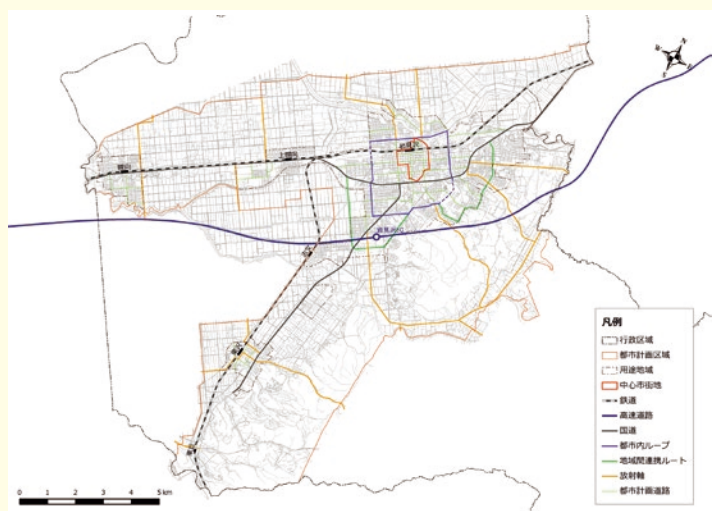
目的

幹線軸と市街地を結ぶ骨格となる幹線道路の整備やネットワークを形成することにより、市街地における交通渋滞の緩和、利便性や防災性の向上を図ります。

概要

市街地内環状道路である都市内ループ道路を構成する西 20 丁目通や、郊外住宅地と国道 12 号などの幹線軸を結ぶ地域間連絡道路を構成する東 17 丁目通など、幹線道路の整備に引き続き取り組みます。

併せて、沿道の土地利用に応じた用途地域などの見直しや、沿道での公共施設の再編の検討などに取り組みます。



都市の骨格を形成する道路

また、都市内道路ネットワークの整備として、駒澤大学附属岩見沢高等学校跡地内に市道東 19 号線を延伸して整備するほか、市街地内における道路ネットワークを形成するため、必要な道路の整備に取り組みます。

Ⅳ 都市づくりの具体的施策

都市づくりの具体的施策

具体的施策 17 下水道資源の有効活用

目的

市民の下水道への理解の向上や循環型社会の形成を推進します。

概要

リンや窒素を多く含む下水汚泥を堆肥化し圃場に散布することや、下水処理過程で発生するメタンガスなどを燃焼させ、熱源として利用することにより、廃棄物の循環利用を図り、下水道への市民理解の向上や循環型社会の形成を推進します。



下水汚泥（堆肥）の圃場散布の様子

具体的施策 20 空き地の利活用促進（コミュニティガーデン）

目的

空き地の利活用を図り、緑の街並みや住環境を保全します。

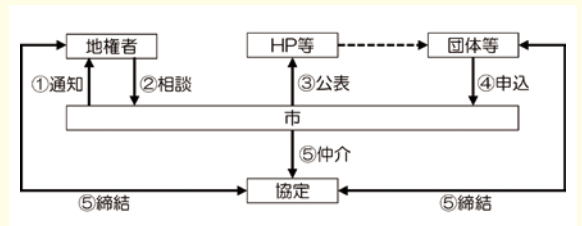
概要

まずは、岩見沢市空き地管理条例に基づき、空き地の所有者に対し、草刈りなど空き地の適切な管理を促します。

併せて、空き地の管理が難しい所有者について、空き地を活用して地域の庭づくりや除雪の一時堆雪などを行いたい市民団体を結びつけて、空き地の利活用を促進する仕組みを検討します。

空き地を活用して市民団体が地域の庭（コミュニティガーデン）を開設する取組や、中心市街地での賑わいづくりや子どもの遊び場づくりなどに期間を限って空き地を活用する取組など、全国各地で取り組まれている先進事例等を参考として仕組みを検討します。

空き地の利活用の仕組みイメージ



- ①通知
空き地の適切な管理を所有者に要請
- ②相談
空き地の管理が難しい所有者から相談を受付
- ③公表（公募）
所有者から承諾が得られた空き地については、条件等と合わせてホームページなどで公表し、利用を希望する市民団体等を公募
- ④申込
空き地の利用を希望する市民団体等の申込を受付
- ⑤締結
空き地の利用に係る協定を締結

具体的施策 28 歴史的資源などを生かしたまちづくり

目的

鉄道や炭鉱など、岩見沢の歴史的資源を生かして、まちへの親しみや魅力の向上、情報発信に取り組みます。

概要

鉄道や炭鉱など岩見沢の発展の歴史を物語る歴史的資源の価値を再評価するとともに、保全や街並み景観の形成、まちへの親しみ、魅力の向上に生かすことを検討します。



JR北海道 岩見沢レールセンター
(旧北海道炭礦鉄道株岩見沢工場材修場)

V 重点課題と具体的施策

重点課題

目標の実現に向けて、3つの目指すべき方向性の下で特に重点的または先行的に取り組むべき課題を位置づけます。取り組みにあたっては、庁内関係課をはじめ、関係団体・機関や民間事業者、市民との連携により取り組みます。

コンパクト＋ネットワークのまちづくり

重点課題 1 不動産ストックの活用による都市機能の集積

目的

空き地や空き施設、公的不動産などの不動産ストックの活用について、関係団体・機関との情報共有などを図り、民間事業との連携、都市機能施設などの集積を推進します。

概要

民間事業者等の提案などを反映した公的不動産の活用の仕組みを検討します。

また、関係団体・機関と連携し、不動産ストックの活用の促進に関して、協議や情報共有、活用に向けた助言や支援を行う場＝不動産ストック活用プラットフォームの設置に向けて、検討を進めます。



不動産証券化手法を活用し、公民連携で旧ナカノタナ市場跡地に整備した賃貸住宅（岩見沢市）

地域ブランディングの推進

重点課題 2 公園の再整備と利活用による住環境の向上

目的

人口の減少、少子化や高齢化の進行に対応した公園の機能の見直しと集約化、活用と維持管理に関する考え方を取りまとめます。

概要

街区公園を、誘致圏の重なり、機能の重複などを踏まえてグループに分け、面積や利用状況などを基に機能の集約化や改修の基本的な考え方をとりまとめます。

また、公園への雪入れについては、住環境の保全の必要性などを鑑み地域と連携した対応策について検討します。

街区公園の機能の集約化のイメージ



- ① 幹線道路などで街区の範囲を設定
- ② 誘致圏の重なりで公園 A、B をグルーピング
- ③ 面積、利用状況などを踏まえて、公園 B に遊具などを集約
- ④ 公園 C は、単独で機能を維持

市民協働、公民連携によるまちづくり

重点課題 3 地域が主体となった地域運営の推進

目的

地域ごとの課題に対応したきめ細やかな地域運営を地域（市民、民間事業者等）が主体となって推進するための支援、推進の仕組みづくりに取り組みます。

概要

人口の減少や高齢化の進行、公共施設の老朽化や維持管理などの状況などにより、地域の課題認識と市行政の課題認識について、協議や検討を通じてマッチングを図り、取り組むべき課題を設定します。

この取り組むべき課題に対して、地域が主体となって取り組むための地域運営の支援や推進を図る方を検討します。地域に対する補助交付金の執行や公共施設の管理など、地域との関わりに関連して定めている規程や規則などの運用を、弾力的に行うことなどを想定します。

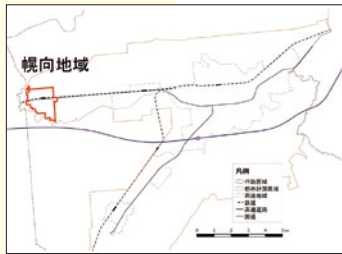
こうした地域運営の支援や推進のための弾力的な制度運用などの方策を地域との合意として担保する仕組みを検討し、制度化します。

VI 地域まちづくり構想

地域まちづくり構想

市街地を生活圏、地理的な状況及び町内会の区分に基づいて8つの地域に区分し、地域ごとしました。

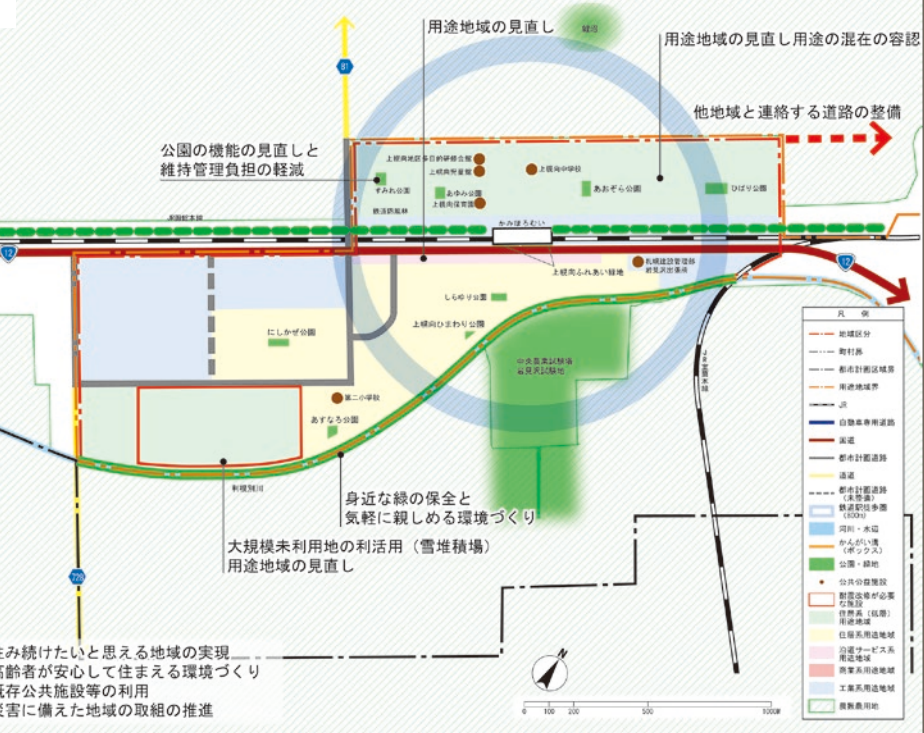
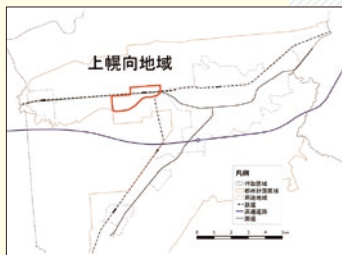
幌向地域



目標像 心豊かで住みやすい西の玄関口 ほろむい

豊かな自然環境と活発なコミュニティ活動を通じて、誰もが心豊かに住みやすい地域として、また、歴史・文化を大切にふる郷意識を持った岩見沢市民が住む「西の玄関口」です。

上幌向地域



目標像 人・水・みどり・心豊かなまち

利根別川をはじめ、鉄道林や鯉沼などの豊富な自然資源に加え、ボランティア活動や世代間交流などが盛んに行われ、住民同士の結びつきの強い地域です。豊かな人材と自然を育み、人と自然、人と人が豊かに触れ合い助け合う地域を目指します。



のまちづくりの目標像と方針を定めた地域まちづくり構想を定めます。地域ごとの取組の進捗や今後の課題を踏まえて見直しを行い

中央・東部・南部・西部地域



コンパクトで住みよいまちづくり

目標像 市の経済・文化を支える地域として、商業や交通、市民の活動拠点としての利便性を生かして、空き地などの有効活用を図りながら、誰もが安全に安心して暮らせるコンパクトで住みやすいまちなかとなるよう、賑わいと交流を創出します。

若松・北・北盛地域



住みよい未来を拓く 北地域

目標像 鉄道の歴史・文化が残るレールセンター等の資源があり、幾春別川沿いのリバーパーク、北3条通のプラタナス並木等の豊かな自然と緑に恵まれた地域として、これらの資源を有効に活用し、住みよい地域を形成します。

VI 地域まちづくり構想

地域まちづくり構想

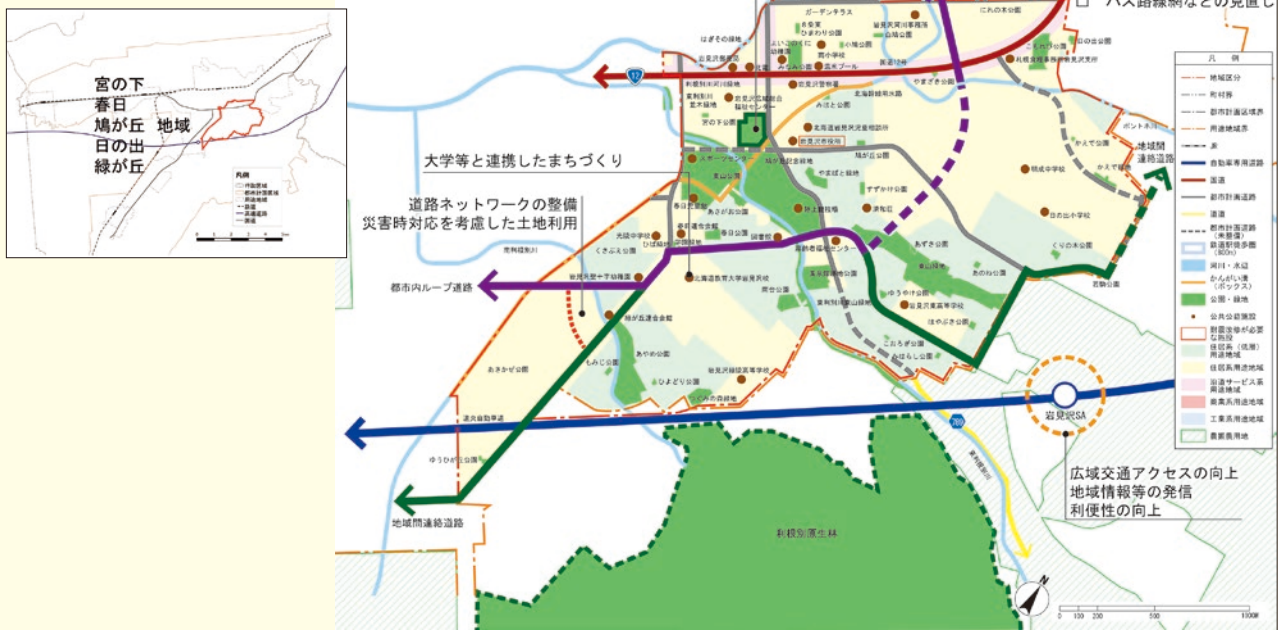
利根別・日の出・東・新東町地域



目標像 やさしさと地域の和を育む 東部地域

住宅地と工業地があり、河川やかんがい溝の水辺、森林や農地に囲まれた地域であることから、緑を生かした街並みと安全に安心して歩くことのできる歩道整備、除排雪の問題を活かなコミュニティ活動を通して改善し、暮らしやすい地域をつくります。

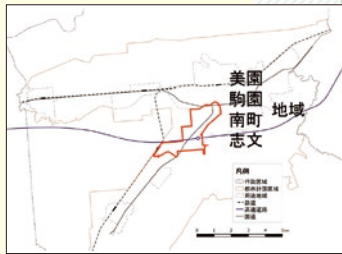
宮の下・春日・鳩が丘・日の出・緑が丘地域



目標像 子どもから高齢者まで共に地域で育む緑と文教のまち

文教施設や公共施設が多く、公園や散策路などの豊かな緑地が広がる恵まれた立地条件に加え、地域福祉にも積極的に取り組んできた実績がある地域であり、子どもから高齢者まで地域コミュニティの力で育むことができるまちを目指します。

美園・駒園・南町・志文地域

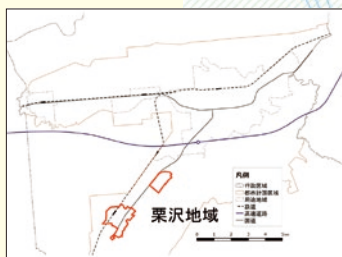


目標像

自然と育む健康と福祉のまち

幌向川と利根別川が地区の南北を流れ、志文学術保護地区や利根別原生林など緑豊かな地域であり、また医療や福祉施設が集積する地域であることから、優れた自然の中で生まれながら共生していくまちづくりを目指します。

栗沢地域



目標像

田園に囲まれた 人にやさしい福祉のまち くりさわ

緑豊かな田園風景に囲まれたまちであり、道立福祉村が立地するなど福祉に対する意識が高い地域であることから、美しい田園風景とあたたかな人の心をつなぎ、ひとにやさしく住みよいまちづくりを目指します。

岩見沢市都市計画マスタープラン

概要版

■発行 2017年3月

岩見沢市 建設部 都市計画課

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL 0126-23-4111 (内線342) FAX 0126-23-7272

E-mail : toshikei@i-hamanasu.jp

<http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>
